

東海市上下水道事業公告第 17 号

浄化センター等の施設で使用する電力の供給（単価契約）について、制限付一般競争入札を実施するため、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び東海市契約規則（昭和 44 年東海市規則第 11 号。以下「契約規則」という。）第 5 条第 1 項の規定に基づき別紙のとおり公告する。

令和 8 年 8 月 24 日

東海市長 花 田 勝 重

1 案件に関する事項

(1) 案件名

浄化センター等の施設で使用する電力の供給（単価契約）

(2) 仕様

別添1「仕様書」のとおり

(3) 供給施設

別添1「仕様書」のとおり

(4) 供給期間

令和9年（2027年）4月1日から令和10年（2028年）3月31日まで

(5) 入札方法等

本入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）における電子入札サブシステム（以下「電子入札システム」という。）により実施する。入札方法等の詳細は、東海市物品及び役務の提供等電子調達要領（平成21年（2009年）4月1日施行。以下「電子調達要領」という。）によるものとする。ただし、やむを得ない事由により、電子入札システムにより難しいときは、東海市（以下「市」という。）の承認を得た場合に限り、紙入札方式に変更することができるので、本公告文の指示に従い手続を行うこと。

(6) 仕様書等の入手方法及び入手期間

本件公告日から4(3)入札期間に定める締切日時までに、電子入札システムからダウンロードすること。

(7) 質問の期間及び方法

本件公告日翌日の午前9時から令和8年（2026年）9月7日（月）午前11時までに、電子入札システムで行うこと。

(8) 質問への回答及び方法

令和8年（2026年）9月11日（金）午前11時までに、電子入札システムに回答を掲載する。

2 参加資格に関する事項

入札の参加の対象となる者は、次に掲げる条件の全てを満たしている者とする。
なお、本件公告日から落札決定日前日までの間に次に掲げる条件のいずれかを満た

さなくなったときは、参加資格を有していない者とみなす。

- (1) 令和８・９年度東海市入札参加資格者名簿（物品の製造・販売、物品の買受、役務の提供等）の大分類「０１物品の製造・販売」、中分類「３５電力」、小分類「０１電力」に登録されている者であること。
- (2) 施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成１４年（２００２年）法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年（１９９９年）法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、市に再度の入札参加資格審査の申請を行い、入札参加資格の認定を受けたものを含む。）であること。
- (4) 東海市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成２４年（２０１２年）２月１７日施行）に基づく排除措置を受けていない者であること。
- (5) 市から指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 電気事業法（昭和３９年（１９６４年）法律第１７０号）第２条第１項第３号に規定する小売電気事業者であること。
- (7) 電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報の開示並びに二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、再生可能エネルギー導入状況並びに省エネに係る情報提供、簡易的ＤＲの取組及び地域における再エネの創出・利用の取組に関し、別添２に定める条件を満たすこと。

３ 入札参加手続

(1) 提出書類

ア 競争入札参加資格確認申請書（電子入札システムにより入力すること。）

イ ２(6)の小売電気事業者であることを明らかにする書類

ウ 適合証明書（別添３）及び別添２に定める条件を満たすことを示す書類

(2) 提出日時

本公告日翌日の午前９時から令和８年（２０２６年）９月２５日（金）午前１１時まで

(3) 提出方法

電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより提出

し難い書類がある場合は、東海市役所総務部検査管財課へ持参又は郵送により提出すること。

(4) 紙入札方式の承認及び入札参加手続方法

1 (5)ただし書に該当する者は、(1)から(3)までにかかわらず、令和8年（2026年）9月25日（金）午前11時までに次の書類を東海市役所総務部検査管財課へ提出すること。

ア 紙入札方式参加承認願（電子調達要領様式第4）

イ 制限付一般競争入札参加申込書（東海市制限付一般競争入札実施要領（平成22年（2010年）4月1日施行。以下「一般競争入札要領」という。）様式第1）

ウ (1)イ及びウの書類

(5) 提出資料に係る説明

提出した書類について説明を求められたときは、これに応じること。

4 入札に関する事項

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 入札内訳書

(2) 提出方法等

ア 電子入札システムにより入札書に必要事項を入力し、入札内訳書を添付ファイルとして送信すること。

イ 入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札期間

令和8年（2026年）9月28日（月）午前9時から同年10月6日（火）午前11時まで（電子入札システム稼働時間中に限る。）

(4) 開札日時

令和8年（2026年）10月7日（水）午前9時45分

(5) 開札場所

東海市役所 5 階カウンター

(6) 入札回数

3 回以内とし、入札参加者が 1 者以上の場合に入札が成立するものとする。

(7) 紙入札方式の承認を受けた者の紙入札方法

ア 入札内訳書を(3)入札期間に定める締切日時までに東海市役所総務部検査管財課に持参し、提出すること。

イ (1)アの書類に代えて、東海市競争入札参加者心得書（平成 22 年（2010 年）4 月 1 日施行。以下「心得書」という。）別記様式 1 の入札書を作成し、(4)開札日時に(5)開札場所に持参し、入札すること。

5 落札者の決定等

(1) 予定価格の範囲内で入札をした者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(2) 落札者の決定は、総価の比較によって行う。なお、入札書に記載した金額の根拠となった各施設の基本料金単価及び電力量料金単価をもって契約を締結する。

(3) 開札の結果、落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

6 契約に関する事項

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除。ただし、入札後、落札者の責めに帰す理由により契約を締結できないときは、当該落札者は心得書第 28 条の規定により違約金を納付しなければならない。

(2) 契約書作成

要

7 その他注意事項

(1) 提出書類の未提出、不備等

提出書類に未提出、不備（記載内容が不明確で本入札の参加資格の確認ができない場合等を含む。）及び虚偽の記載がある場合は、入札参加資格を有しないものとみなす。書類については、差替え、引換え、撤回、修正及び追加は、提出期限前後を問わず認めないので注意すること。

なお、必要な書類等に虚偽等の悪質な記載をした場合においては、東海市建設工事等請負業者指名停止取扱内規（昭和59年（1984年）4月13日施行）に基づく指名停止等の措置に準ずる措置を行うことがある。

(2) 法令、損害賠償等

本入札に際しては、本件公告に定めるもののほか、契約規則、心得書、一般競争入札要領、電子調達要領その他の関係法令等によるものとする。入札参加者は、設計図書等を熟読し、公正かつ適正に入札すること。

心得書に定める事項のほか、信義則に反した場合には、契約を締結しないことがある。この場合、市は、損害賠償の責めを負わない。

(3) 入札の無効

契約規則又は心得書に定める無効事由に該当する者による入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

8 書類の提出先及び問合せ先

東海市役所総務部検査管財課（東海市役所2階）

〒476-8601

愛知県東海市中央町一丁目1番地

電話 052-613-7544（直通）

仕 様 書

1 概要

- (1) 件名 浄化センター等の施設で使用する電力の供給（単価契約）
- (2) 供給施設 別紙 1 のとおり

2 仕様

(1) 供給電気方式等

- ア 電気方式 交流三相 3 線式
- イ 供給電圧 6, 0 0 0 ボルト
- ウ 計量電圧 6, 0 0 0 ボルト
- エ 標準周波数 6 0 ヘルツ
- オ 受電方式 1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量

- ア 契約電力、使用電力量及び力率
別紙 1 のとおり

（注）契約電力は、契約上使用できる最大電力をいい、3 0 分最大需要電力計により計測される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。

- イ 各施設明細
別紙 2 のとおり

(3) 契約方法

単価契約

(4) 供給期間

令和 9 年（2 0 2 7 年）4 月 1 日から令和 1 0 年（2 0 2 8 年）3 月 3 1 日まで

(5) 供給地点

供給施設構内に東海市（以下「発注者」という。）が設置した区分開閉器電源側
接続点

(6) 財産分界点

供給地点に同じ

(7) 保安責任分界点

供給地点に同じ

(8) 電力量等の計量

ア 電力の使用に対する代金（以下「電気料金」という。）の算定に必要な使用電力量、最大需要電力及び力率の計量は、各供給施設に設置された計量器により行うものとする。

イ 計量日時は、発注者と電力供給者（以下「受注者」という。）が協議の上、毎月定めるものとし、計量結果の記録を取り交わす。

(9) 電気料金の算定期間

電気料金の算定は、1月（前月の計量日から当月の計量日の前日までの期間をいう。）の使用電力量により算定する。

(10) 電気料金は、次に掲げる料金を合算した額とする。

ア 基本料金

契約電力、契約単価及び力率から計算した金額（以下の算式によるものとする。）

基本料金（使用月）＝契約電力×契約単価×（1.85－力率／100）

イ 電力量料金

使用電力量に単価一覧（燃料費調整を行う場合には、ウによるものとする。）の料金を乗じて計算した金額（ウ及びエを含め、以下の算式によるものとする。）

電力量料金＝使用電力量×（電力量契約単価＋燃料費調整単価）＋（再生可能エネルギー発電促進賦課金に係る単価×使用電力量）

ウ 燃料費調整

燃料費の変動などにより契約単価の調整を行う必要が生じた場合には、発注者及び受注者が協議の上、決定する。当該調整は、当該地域を管轄し、電気事業法第3条の許可を受けている一般送配電事業者の燃料費調整額を超えない範囲で行う。

エ 再生可能エネルギー発電促進賦課金

経済産業大臣が定めた単価に使用電力量を乗じた金額を電力量料金として算定した金額に加えるものとする。

(11) 単位及び端数処理

料金等を計算する場合の単位及びその端数の処理は、次のとおりとする。

ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとする。

イ 使用電力量の単位は、1 キロワット時とする。

ウ 力率の単位は、1 パーセントとする。

エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1 円とする。

オ 上記各項目の端数の処理は、発注者及び受注者が協議した上、これを決定するものとする。

(12) 支払

受注者は、上記により算定された当該月分の料金を適法な請求書により速やかに発注者に請求し、発注者は請求書受理日から起算して30日以内（当該期間の最終日が金融機関の休業日である場合には、その翌営業日までとする。）に支払う。ただし、発注者及び受注者が協議した上、これを変更できるものとする。

(13) 電気の安定供給

電気の安定供給をはかること。

3 その他

(1) 契約

この入札に係る契約は、本契約締結日の属する年度の翌年度において、歳出予算の当該金額について減額又は削減があった場合は、この契約を変更し、又は解除する。

(2) 使用電力の増減

発注者の使用電力量は、予定使用電力量を上回り、又は下回ることがある。

(3) 契約電力の変更

ア 契約電力が500キロワット以上のものは、契約電力を変更する必要があるときは、発注者及び受注者が協議の上、変更するものとする。

イ 契約電力が500キロワット未満のものは、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値に変更する。

(4) 契約金額の変更

受注者の発電費用等の変動により契約金額を改正する必要があるときは、発注者及び受注者が協議した上、契約金額を変更することができる。

(5) 通信設備等

ア 当該地域を管轄する一般送配電事業者との接続供給契約を遵守するために必要な計量器、通信装置その他附属設備（以下「通信設備等」という。）を設置

する必要がある場合は、当該地域を管轄する一般送配電事業者の財産とし、設置工事については、当該地域を管轄する一般送配電事業者の負担で設置する。

イ 通信設備等の取付場所は、当該地域を管轄する一般送配電事業者と協議の上、発注者が場所を選定し、提供する。

ウ 通信設備等の設置の必要がなくなった場合は、当該地域を管轄する一般送配電事業者の負担で撤去する。

(6) 協議

その他仕様書に定めのない事項については、当該地域を管轄する一般送配電事業者の定めに準ずるものとし、発注者及び受注者それぞれが誠意をもって協議の上解決するものとする。

浄化センター等の施設で使用する電力の供給（単価契約）
（令和 9 年（2027 年）4 月～令和 10 年（2028 年）3 月期間中の予定使用電力量）

No	施設名称	中電電力 契約プラン	基本料金				従量料金				総 計 (円) ※小数点以下第 3 位切捨て
			予定契約 電力 (kW)	単価 (円／kW・月) ※小数点以下 第 2 位まで記入	力率 (%)	基本料金 (円) ※小数点以下第 3 位切捨て	予定電力量 (kWh)		単価 (円／kW・月) ※小数点以下 第 2 位まで記入	従量料金 (円) ※小数点以下第 3 位切捨て	
			a	b	c	d=a×b((185-c)/100)×12	e	f	h=e×f	i=d+h	
1	東海市浄化センター	1-B	745		99	0.00	重負荷時間	292,109		0.00	0.00
							昼間時間	1,767,601		0.00	
							夜間時間	2,149,228		0.00	
2	東海市 下名和中継ポンプ場	1-H	41		100	0.00	重負荷時間	7,150		0.00	0.00
							昼間時間	55,715		0.00	
							夜間時間	62,981		0.00	
3	東海市名和前ポンプ場	1-L	280		100	0.00	重負荷時間	15,562		0.00	0.00
							昼間時間	93,203		0.00	
							夜間時間	115,765		0.00	
4	東海市浅山ポンプ場	1-L	210		98	0.00	重負荷時間	8,365		0.00	0.00
							昼間時間	42,892		0.00	
							夜間時間	47,857		0.00	
5	東海市加家ポンプ場	1-L	148		100	0.00	重負荷時間	8,675		0.00	0.00
							昼間時間	42,727		0.00	
							夜間時間	45,810		0.00	
6	東海市伏見ポンプ場	1-L	36		100	0.00	重負荷時間	2,782		0.00	0.00
							昼間時間	14,455		0.00	
							夜間時間	17,979		0.00	
7	東海市天宝ポンプ場	1-L	271		92	0.00	重負荷時間	9,462		0.00	0.00
							昼間時間	45,342		0.00	
							夜間時間	49,284		0.00	
8	東海市水道事業 上野ポンプ場	1-H	113		99	0.00	重負荷時間	28,087		0.00	0.00
							昼間時間	237,516		0.00	
							夜間時間	219,854		0.00	
9	東海市 加木屋ポンプ場	1-H	119		95	0.00	重負荷時間	24,967		0.00	0.00
							昼間時間	234,428		0.00	
							夜間時間	222,865		0.00	
10	東海市東海ポンプ場	1-H	211		99	0.00	重負荷時間	50,263		0.00	0.00
							昼間時間	421,054		0.00	
							夜間時間	404,775		0.00	
総計			2,174			0.00		6,738,753		0.00	0.00①

（留意事項）

税込み金額 小数点以下切り捨て 0②

※夏季は毎年 7 月 1 日から 9 月 30 日までの期間とし、その他季は夏季以外の期間とする。

※基本料金単価（b 欄）及び電力量料金単（f 欄）は、小数点第 2 位まで記入する。 入札予定額 税抜き金額 ②×100/110＝ 0③

※燃料費調整費及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の特別措置法に基づく賦課金（以下「賦課金」という。）は考慮しないこと。（1 円未満切り上げとする）

（燃料費調整額及び賦課金については、発電促進賦課金地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要標準条件等により別途支払います。）

※業務用自自家発補給電力の基本料金は、電気の供給を受けない場合（30％）とする。

【各施設明細】

別添 1 の別紙 2

浄化センター等の施設で使用する電力の供給（単価契約）
（令和 9 年（2027 年）4 月～令和 10 年（2028 年）3 月期間中の予定使用電力量）

年 月	基本料金				従量料金			総 計 (円) ※小数点以下第 3 位切捨て
	予定契約 電力 (kW)	単価 (円/kW・月) ※小数点以下 第 2 位まで記入	力率 (%)	基本料金 (円) ※小数点以下第 3 位切捨て	予定電力量 (kWh)	単価 (円/kW・月) ※小数点以下 第 2 位まで記入	従量料金 (円) ※小数点以下第 3 位切捨て	
	a	b	c	$d=a \times b \div ((185-c) \div 100)$	e	f	$h=e \times f$	
令和 9 年 4 月	745		99	0.00	昼間時間	170,867	0.00	0.00
					夜間時間	175,733	0.00	
令和 9 年 5 月	745		99	0.00	昼間時間	149,391	0.00	0.00
					夜間時間	211,661	0.00	
令和 9 年 6 月	745		99	0.00	昼間時間	195,550	0.00	0.00
					夜間時間	172,090	0.00	
令和 9 年 7 月	745		99	0.00	重負荷時間	105,250	0.00	0.00
					昼間時間	89,829	0.00	
					夜間時間	177,996	0.00	
令和 9 年 8 月	745		99	0.00	重負荷時間	97,895	0.00	0.00
					昼間時間	83,289	0.00	
					夜間時間	179,822	0.00	
令和 9 年 9 月	745		99	0.00	重負荷時間	88,964	0.00	0.00
					昼間時間	77,631	0.00	
					夜間時間	170,124	0.00	
令和 9 年 10 月	745		99	0.00	昼間時間	174,359	0.00	0.00
					夜間時間	163,202	0.00	
令和 9 年 11 月	745		99	0.00	昼間時間	155,700	0.00	0.00
					夜間時間	172,235	0.00	
令和 9 年 12 月	745		99	0.00	昼間時間	176,184	0.00	0.00
					夜間時間	178,532	0.00	
令和 10 年 1 月	745		99	0.00	昼間時間	163,570	0.00	0.00
					夜間時間	196,456	0.00	
令和 10 年 2 月	745		99	0.00	昼間時間	157,838	0.00	0.00
					夜間時間	170,762	0.00	
令和 10 年 3 月	745		99	0.00	昼間時間	173,393	0.00	0.00
					夜間時間	180,615	0.00	
年 計				0.00		4,208,938	0.00	0.00

重負荷時間 292,109
昼間時間 1,767,601
夜間時間 2,149,228

No2	東海市 下名和中継ポンプ場				愛知県東海市浅山2-24			
年 月	基本料金				従量料金			総 計 (円) ※小数点以下第3位切捨て
	予定契約 電力 (kW)	単価 (円/kW・月) ※小数点以下 第2位まで記入	力率 (%)	基本料金 (円) ※小数点以下第3位切捨て	予定電力量 (kWh)		単価 (円/kW・月) ※小数点以下 第2位まで記入	
	a	b	c	d=a×b((185-c)/100)	e	f	h=e×f	
令和9年4月	41		100	0	昼間時間	5,614	0.00	0.00
					夜間時間	5,647	0.00	
令和9年5月	41		100	0.00	昼間時間	4,930	0.00	0.00
					夜間時間	6,875	0.00	
令和9年6月	41		100	0.00	昼間時間	6,267	0.00	0.00
					夜間時間	5,484	0.00	
令和9年7月	41		100	0.00	重負荷時間	2,559	0.00	0.00
					昼間時間	3,489	0.00	
					夜間時間	5,408	0.00	
令和9年8月	41		100	0.00	重負荷時間	2,375	0.00	0.00
					昼間時間	3,132	0.00	
					夜間時間	5,351	0.00	
令和9年9月	41		100	0.00	重負荷時間	2,216	0.00	0.00
					昼間時間	3,111	0.00	
					夜間時間	5,339	0.00	
令和9年10月	41		100	0.00	昼間時間	5,801	0.00	0.00
					夜間時間	5,217	0.00	
令和9年11月	41		100	0.00	昼間時間	4,936	0.00	0.00
					夜間時間	5,271	0.00	
令和9年12月	41		100	0.00	昼間時間	4,932	0.00	0.00
					夜間時間	4,670	0.00	
令和10年1月	41		100	0.00	昼間時間	4,490	0.00	0.00
					夜間時間	4,957	0.00	
令和10年2月	41		100	0.00	昼間時間	4,192	0.00	0.00
					夜間時間	4,158	0.00	
令和10年3月	41		100	0.00	昼間時間	4,821	0.00	0.00
					夜間時間	4,604	0.00	
年 計				0.00		125,846	0.00	0.00
					重負荷時間	7,150		
					昼間時間	55,715		
					夜間時間	62,981		

No3	東海市名和前ポンプ場				愛知県東海市名和町五ノ横物1				
年 月	基本料金				従量料金			総 計 (円) ※小数点以下第3位切捨て	
	予定契約 電力 (kW)	単価 (円／kW・月) ※小数点以下 第2位まで記入	力率 (%)	基本料金 (円) ※小数点以下第3位切捨て	予定電力量 (kWh)		単価 (円／kW・月) ※小数点以下 第2位まで記入		従量料金 (円) ※小数点以下第3位切捨て
	a	b	c	d=a×b((185-c)/100)	e		f		h=e×f
令和9年4月	280		100	0.00	昼間時間	13,121		0.00	0.00
					夜間時間	12,350		0.00	
令和9年5月	280		100	0.00	昼間時間	6,174		0.00	0.00
					夜間時間	12,200		0.00	
令和9年6月	280		100	0.00	昼間時間	15,981		0.00	0.00
					夜間時間	14,623		0.00	
令和9年7月	280		100	0.00	重負荷時間	6,489		0.00	0.00
					昼間時間	6,627		0.00	
					夜間時間	12,721		0.00	
令和9年8月	280	100	0.00	重負荷時間	4,549		0.00	0.00	
				昼間時間	3,545		0.00		
				夜間時間	9,041		0.00		
令和9年9月	280	100	0.00	重負荷時間	4,524		0.00	0.00	
				昼間時間	4,737		0.00		
				夜間時間	10,501		0.00		
令和9年10月	280	100	0.00	昼間時間	8,007		0.00	0.00	
				夜間時間	8,210		0.00		
令和9年11月	280	100	0.00	昼間時間	6,083		0.00	0.00	
				夜間時間	7,564		0.00		
令和9年12月	280	100	0.00	昼間時間	7,441		0.00	0.00	
				夜間時間	7,356		0.00		
令和10年1月	280	100	0.00	昼間時間	6,261		0.00	0.00	
				夜間時間	6,564		0.00		
令和10年2月	280	100	0.00	昼間時間	6,092		0.00	0.00	
				夜間時間	5,976		0.00		
令和10年3月	280	100	0.00	昼間時間	9,134		0.00	0.00	
				夜間時間	8,659		0.00		
年 計				0.00		224,530		0.00	0.00
					重負荷時間	15,562			
					昼間時間	93,203			
					夜間時間	115,765			

No4

東海市浅山ポンプ場

愛知県東海市名和町一ノ下26-2

年 月	基本料金				従量料金			総 計 (円) ※小数点以下第3位切捨て
	予定契約 電力 (kW)	単価 (円/kW・月) ※小数点以下 第2位まで記入	力率 (%)	基本料金 (円) ※小数点以下第3位切捨て	予定電力量 (kWh)	単価 (円/kW・月) ※小数点以下 第2位まで記入	従量料金 (円) ※小数点以下第3位切捨て	
	a	b	c	$d=a \times b \div ((185-c)/100)$	e	f	$h=e \times f$	
令和9年4月	210		98	0.00	昼間時間	5,891	0.00	0.00
					夜間時間	5,239	0.00	
令和9年5月	210		98	0.00	昼間時間	3,215	0.00	0.00
					夜間時間	5,552	0.00	
令和9年6月	210		98	0.00	昼間時間	7,356	0.00	0.00
					夜間時間	6,622	0.00	
令和9年7月	210		98	0.00	重負荷時間	2,999	0.00	0.00
					昼間時間	2,402	0.00	
					夜間時間	4,915	0.00	
令和9年8月	210		98	0.00	重負荷時間	2,801	0.00	0.00
					昼間時間	1,799	0.00	
					夜間時間	3,765	0.00	
令和9年9月	210		98	0.00	重負荷時間	2,565	0.00	0.00
					昼間時間	1,660	0.00	
					夜間時間	4,392	0.00	
令和9年10月	210		98	0.00	昼間時間	3,698	0.00	0.00
					夜間時間	3,259	0.00	
令和9年11月	210		98	0.00	昼間時間	2,683	0.00	0.00
					夜間時間	2,870	0.00	
令和9年12月	210		98	0.00	昼間時間	3,584	0.00	0.00
					夜間時間	2,733	0.00	
令和10年1月	210		98	0.00	昼間時間	3,133	0.00	0.00
					夜間時間	2,909	0.00	
令和10年2月	210		98	0.00	昼間時間	3,118	0.00	0.00
					夜間時間	2,258	0.00	
令和10年3月	210		98	0.00	昼間時間	4,353	0.00	0.00
					夜間時間	3,343	0.00	
年 計				0.00		99,114	0.00	0.00
					重負荷時間	8,365		
					昼間時間	42,892		
					夜間時間	47,857		

No5	東海市加家ポンプ場				愛知県東海市東海町4-173				
年 月	基本料金				従量料金			総 計 (円) ※小数点以下第3位切捨て	
	予定契約 電力 (kW)	単価 (円／kW・月) ※小数点以下 第2位まで記入	力率 (%)	基本料金 (円) ※小数点以下第3位切捨て	予定電力量 (kWh)		単価 (円／kW・月) ※小数点以下 第2位まで記入		従量料金 (円) ※小数点以下第3位切捨て
	a	b	c	d=a×b((185-c)/100)	e		f		h=e×f
令和9年4月	148		100	0.00	昼間時間	5,075		0.00	0.00
					夜間時間	3,948		0.00	
令和9年5月	148		100	0.00	昼間時間	3,406		0.00	0.00
					夜間時間	4,612		0.00	
令和9年6月	148		100	0.00	昼間時間	6,681		0.00	0.00
					夜間時間	5,961		0.00	
令和9年7月	148		100	0.00	重負荷時間	3,380		0.00	0.00
					昼間時間	2,417		0.00	
					夜間時間	4,994		0.00	
令和9年8月	148		100	0.00	重負荷時間	2,700		0.00	0.00
					昼間時間	1,634		0.00	
					夜間時間	3,802		0.00	
令和9年9月	148		100	0.00	重負荷時間	2,595		0.00	0.00
					昼間時間	1,825		0.00	
					夜間時間	4,440		0.00	
令和9年10月	148		100	0.00	昼間時間	4,037		0.00	0.00
					夜間時間	3,167		0.00	
令和9年11月	148		100	0.00	昼間時間	3,147		0.00	0.00
					夜間時間	2,840		0.00	
令和9年12月	148		100	0.00	昼間時間	3,898		0.00	0.00
					夜間時間	3,292		0.00	
令和10年1月	148		100	0.00	昼間時間	3,123		0.00	0.00
					夜間時間	3,023		0.00	
令和10年2月	148		100	0.00	昼間時間	3,458		0.00	0.00
					夜間時間	2,737		0.00	
令和10年3月	148		100	0.00	昼間時間	4,026		0.00	0.00
					夜間時間	2,994		0.00	
年 計				0.00		97,212		0.00	0.00
					重負荷時間	8,675			
					昼間時間	42,727			
					夜間時間	45,810			

No6

東海市伏見ポンプ場

愛知県東海市富木島町伏見4-2-1

年 月	基本料金				従量料金			総 計 (円) ※小数点以下第3位切捨て
	予定契約 電力 (kW)	単価 (円/kW・月) ※小数点以下 第2位まで記入	力率 (%)	基本料金 (円) ※小数点以下第3位切捨て	予定電力量 (kWh)	単価 (円/kW・月) ※小数点以下 第2位まで記入	従量料金 (円) ※小数点以下第3位切捨て	
	a	b	c	d=a×b((185-c)/100)	e	f	h=e×f	
令和9年4月	36		100	0.00	昼間時間	1,348	0.00	0.00
					夜間時間	1,379	0.00	
令和9年5月	36		100	0.00	昼間時間	1,111	0.00	0.00
					夜間時間	1,620	0.00	
令和9年6月	36		100	0.00	昼間時間	1,613	0.00	0.00
					夜間時間	1,592	0.00	
令和9年7月	36		100	0.00	重負荷時間	1,006	0.00	0.00
					昼間時間	847	0.00	
					夜間時間	1,692	0.00	
令和9年8月	36		100	0.00	重負荷時間	969	0.00	0.00
					昼間時間	792	0.00	
					夜間時間	1,657	0.00	
令和9年9月	36		100	0.00	重負荷時間	807	0.00	0.00
					昼間時間	734	0.00	
					夜間時間	1,649	0.00	
令和9年10月	36		100	0.00	昼間時間	1,341	0.00	0.00
					夜間時間	1,372	0.00	
令和9年11月	36		100	0.00	昼間時間	1,154	0.00	0.00
					夜間時間	1,332	0.00	
令和9年12月	36		100	0.00	昼間時間	1,467	0.00	0.00
					夜間時間	1,441	0.00	
令和10年1月	36		100	0.00	昼間時間	1,318	0.00	0.00
					夜間時間	1,511	0.00	
令和10年2月	36		100	0.00	昼間時間	1,236	0.00	0.00
					夜間時間	1,296	0.00	
令和10年3月	36		100	0.00	昼間時間	1,494	0.00	0.00
					夜間時間	1,438	0.00	
年 計				0.00		35,216	0.00	0.00

重負荷時間 2,782
 昼間時間 14,455
 夜間時間 17,979

No7

東海市天寶ポンプ場

愛知県東海市横須賀町天寶新田132-1

年 月	基本料金				従量料金			総 計 (円) ※小数点以下第3位切捨て
	予定契約 電力 (kW)	単価 (円/kW・月) ※小数点以下 第2位まで記入	力率 (%)	基本料金 (円) ※小数点以下第3位切捨て	予定電力量 (kWh)	単価 (円/kW・月) ※小数点以下 第2位まで記入	従量料金 (円) ※小数点以下第3位切捨て	
	a	b	c	d=a×b((185-c)/100)	e	f	h=e×f	
令和9年4月	271		92	0.00	昼間時間	5,680	0.00	0.00
					夜間時間	5,039	0.00	
令和9年5月	271		92	0.00	昼間時間	3,045	0.00	0.00
					夜間時間	5,290	0.00	
令和9年6月	271		92	0.00	昼間時間	8,535	0.00	0.00
					夜間時間	6,893	0.00	
令和9年7月	271		92	0.00	重負荷時間	3,536	0.00	0.00
					昼間時間	2,664	0.00	
					夜間時間	5,517	0.00	
令和9年8月	271		92	0.00	重負荷時間	2,967	0.00	0.00
					昼間時間	1,736	0.00	
					夜間時間	4,026	0.00	
令和9年9月	271		92	0.00	重負荷時間	2,959	0.00	0.00
					昼間時間	2,132	0.00	
					夜間時間	5,075	0.00	
令和9年10月	271		92	0.00	昼間時間	3,922	0.00	0.00
					夜間時間	2,995	0.00	
令和9年11月	271		92	0.00	昼間時間	2,656	0.00	0.00
					夜間時間	2,633	0.00	
令和9年12月	271		92	0.00	昼間時間	3,513	0.00	0.00
					夜間時間	2,619	0.00	
令和10年1月	271		92	0.00	昼間時間	3,598	0.00	0.00
					夜間時間	3,021	0.00	
令和10年2月	271		92	0.00	昼間時間	3,396	0.00	0.00
					夜間時間	2,818	0.00	
令和10年3月	271		92	0.00	昼間時間	4,465	0.00	0.00
					夜間時間	3,358	0.00	
年 計				0.00		104,088	0.00	0.00

重負荷時間 9,462
 昼間時間 45,342
 夜間時間 49,284

No8	東海市水道事業 上野ポンプ場				愛知県東海市名和町蔵山7-160			
年 月	基本料金				従量料金			総 計 (円) ※小数点以下第3位切捨て
	予定契約 電力 (kW)	単価 (円/kW・月) ※小数点以下 第2位まで記入	力率 (%)	基本料金 (円) ※小数点以下第3位切捨て	予定電力量 (kWh)		単価 (円/kW・月) ※小数点以下 第2位まで記入	
	a	b	c	d=a×b((185-c)/100)	e	f	h=e×f	
令和9年4月	113		99	0.00	昼間時間	20,835	0.00	0.00
					夜間時間	17,202	0.00	
令和9年5月	113		99	0.00	昼間時間	18,617	0.00	0.00
					夜間時間	21,118	0.00	
令和9年6月	113		99	0.00	昼間時間	23,269	0.00	0.00
					夜間時間	16,141	0.00	
令和9年7月	113		99	0.00	重負荷時間	9,783	0.00	0.00
					昼間時間	15,166	0.00	
					夜間時間	18,753	0.00	
令和9年8月	113		99	0.00	重負荷時間	9,526	0.00	0.00
					昼間時間	14,417	0.00	
					夜間時間	19,405	0.00	
令和9年9月	113		99	0.00	重負荷時間	8,778	0.00	0.00
					昼間時間	13,628	0.00	
					夜間時間	18,806	0.00	
令和9年10月	113		99	0.00	昼間時間	23,325	0.00	0.00
					夜間時間	17,191	0.00	
令和9年11月	113		99	0.00	昼間時間	20,843	0.00	0.00
					夜間時間	18,410	0.00	
令和9年12月	113		99	0.00	昼間時間	23,031	0.00	0.00
					夜間時間	18,195	0.00	
令和10年1月	113		99	0.00	昼間時間	21,697	0.00	0.00
					夜間時間	19,906	0.00	
令和10年2月	113		99	0.00	昼間時間	20,464	0.00	0.00
					夜間時間	17,068	0.00	
令和10年3月	113		99	0.00	昼間時間	22,224	0.00	0.00
					夜間時間	17,659	0.00	
年 計				0.00		485,457	0.00	0.00
					重負荷時間	28,087		
					昼間時間	237,516		
					夜間時間	219,854		

No9	東海市 加木屋ポンプ場				愛知県東海市加木屋町冬至池4-212				
年 月	基本料金				従量料金			総 計 (円) ※小数点以下第3位切捨て	
	予定契約 電力 (kW)	単価 (円／kW・月) ※小数点以下 第2位まで記入	力率 (%)	基本料金 (円) ※小数点以下第3位切捨て	予定電力量 (kWh)		単価 (円／kW・月) ※小数点以下 第2位まで記入		従量料金 (円) ※小数点以下第3位切捨て
	a	b	c	d=a×b((185-c)/100)	e		f		h=e×f
令和9年4月	119		95	0.00	昼間時間	21,022		0.00	0.00
					夜間時間	18,027		0.00	
令和9年5月	119		95	0.00	昼間時間	18,781		0.00	0.00
					夜間時間	22,315		0.00	
令和9年6月	119		95	0.00	昼間時間	23,218		0.00	0.00
					夜間時間	16,411		0.00	
令和9年7月	119		95	0.00	重負荷時間	8,992		0.00	0.00
					昼間時間	15,088		0.00	
					夜間時間	18,465		0.00	
令和9年8月	119		95	0.00	重負荷時間	8,324		0.00	0.00
					昼間時間	14,207		0.00	
					夜間時間	18,925		0.00	
令和9年9月	119		95	0.00	重負荷時間	7,651		0.00	0.00
					昼間時間	13,536		0.00	
					夜間時間	18,405		0.00	
令和9年10月	119		95	0.00	昼間時間	22,694		0.00	0.00
					夜間時間	17,541		0.00	
令和9年11月	119		95	0.00	昼間時間	20,504		0.00	0.00
					夜間時間	18,793		0.00	
令和9年12月	119		95	0.00	昼間時間	22,527		0.00	0.00
					夜間時間	18,560		0.00	
令和10年1月	119		95	0.00	昼間時間	21,012		0.00	0.00
					夜間時間	20,042		0.00	
令和10年2月	119		95	0.00	昼間時間	19,900		0.00	0.00
					夜間時間	17,130		0.00	
令和10年3月	119		95	0.00	昼間時間	21,939		0.00	0.00
					夜間時間	18,251		0.00	
年 計				0.00		482,260		0.00	0.00
					重負荷時間	24,967			
					昼間時間	234,428			
					夜間時間	222,865			

No10

東海市東海ポンプ場

愛知県東海市富木島町葭野29-10

年 月	基本料金				従量料金			総 計 (円) ※小数点以下第3位切捨て
	予定契約 電力 (kW)	単価 (円/kW・月) ※小数点以下 第2位まで記入	力率 (%)	基本料金 (円) ※小数点以下第3位切捨て	予定電力量 (kWh)	単価 (円/kW・月) ※小数点以下 第2位まで記入	従量料金 (円) ※小数点以下第3位切捨て	
	a	b	c	d=a×b((185-c)/100)	e	f	h=e×f	
令和9年4月	211		99	0.00	昼間時間	36,021	0.00	0.00
					夜間時間	30,637	0.00	
令和9年5月	211		99	0.00	昼間時間	32,028	0.00	0.00
					夜間時間	37,374	0.00	
令和9年6月	211		99	0.00	昼間時間	39,255	0.00	0.00
					夜間時間	27,873	0.00	
令和9年7月	211		99	0.00	重負荷時間	17,143	0.00	0.00
					昼間時間	27,587	0.00	
					夜間時間	34,927	0.00	
令和9年8月	211		99	0.00	重負荷時間	17,085	0.00	0.00
					昼間時間	26,490	0.00	
					夜間時間	36,341	0.00	
令和9年9月	211		99	0.00	重負荷時間	16,035	0.00	0.00
					昼間時間	25,303	0.00	
					夜間時間	35,722	0.00	
令和9年10月	211		99	0.00	昼間時間	44,255	0.00	0.00
					夜間時間	33,710	0.00	
令和9年11月	211		99	0.00	昼間時間	38,902	0.00	0.00
					夜間時間	36,130	0.00	
令和9年12月	211		99	0.00	昼間時間	42,177	0.00	0.00
					夜間時間	35,268	0.00	
令和10年1月	211		99	0.00	昼間時間	37,558	0.00	0.00
					夜間時間	36,422	0.00	
令和10年2月	211		99	0.00	昼間時間	33,851	0.00	0.00
					夜間時間	29,200	0.00	
令和10年3月	211		99	0.00	昼間時間	37,627	0.00	0.00
					夜間時間	31,171	0.00	
年 計				0.00		876,092	0.00	0.00

重負荷時間 50,263
 昼間時間 421,054
 夜間時間 404,775

二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条件

電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※）しており、かつ、①令和6年度（2024年度）の1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和6年度（2024年度）の未利用エネルギー活用状況、③令和6年度（2024年度）の再生可能エネルギー導入状況、④省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組及び地域における再エネの創出・利用の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の合計点が70点以上であること。

要素	区 分	配点
①令和6年度（2024年度）の1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：kg-CO ₂ /kWh）	0.000 以上 0.375 未満	70
	0.375 以上 0.400 未満	65
	0.400 以上 0.425 未満	60
	0.425 以上 0.450 未満	55
	0.450 以上 0.475 未満	50
	0.475 以上 0.500 未満	45
	0.500 以上 0.520 未満	40
	0.520 以上	0
②令和6年度（2024年度）の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③令和6年度（2024年度）の再生可能エネルギー導入状況	15.00%以上	20
	8.00%以上 15.00%未満	15
	3.00%以上 8.00%未満	10
	0%超 3.00%未満	5
	活用していない	0
④省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組及び地域における再エネの創出・利用の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

（注）各要素の定義等は、表「各要素の定義等」を参照

※ 開示は、「電力の小売営業に関する指針」（経済産業省。最新版を参照）に示された電源構成等や非化石証書の使用状況に関する望ましい算定や開示の方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成等の情報を開示していない者は、事業開始日から1年間に限って開示予定時期（事業開始日から1年以内に限る。）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1の表による合計点が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1の条件を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後速やかに、1の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

表 別添 2 の 1 条件の「各要素の定義等」

要 素	定 義 等
① 令和 6 年度（2024 年度）の 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数	小売電気事業者の事業者全体の令和 6 年度（2024 年度）の調整後排出係数（地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年（1998 年）法律第 117 号。以下「温対法」という。）に基づき環境大臣及び経済産業大臣が公表したもの）をいう。 なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、温対法に基づき環境大臣及び経済産業大臣から排出係数が公表されていない事業者は、当該事業者が自ら検証・公表した調整後排出係数を用いることができる。
② 令和 6 年度（2024 年度）の未利用エネルギー活用状況	令和 6 年度（2024 年度）の未利用エネルギーによる発電電力量（送電端）（kWh）を令和 6 年度（2024 年度）の供給電力量（需要端）（kWh）で除した数値をいう。 （算定方式） $\text{令和 6 年度の未利用エネルギー活用状況（\%）} = \frac{\text{令和 6 年度の未利用エネルギーによる発電電力量（送電端）}}{\text{令和 6 年度の供給電力量（需要端）}} \times 100$ 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 ① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 ② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 ① 工場等の廃熱又は排圧 ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成 23 年（2011 年）法律第 108 号）第 2 条第 3 項に規定する再生可能エネルギー源に該当するものを除く。） ③ 高炉ガス又は副生ガス 3 令和 6 年度（2024 年度）の未利用エネルギーによる発電電力量には、他小売電気事業者への販売分は含まない。 4 令和 6 年度（2024 年度）の供給電力量には、他小売電気事業者への販売分は含まない。
③ 令和 6 年度（2024 年度）の再生可能エネルギー導入状況	令和 6 年度（2024 年度）の再生可能エネルギー電気の利用量（送電端）（kWh）を令和 6 年度（2024 年度）の供給電力量（需要端）（kWh）で除した数値をいう。 （算定方式） $\text{令和 6 年度の再生可能エネルギー導入状況（\%）} = \frac{\text{令和 6 年度の再生可能エネルギー電気の利用量（送電端）}}{\text{令和 6 年度の供給電力量（需要端）}} \times 100$

	1 令和6年度（2024年度）の再生可能エネルギー電気の利用量（送電端）(kWh)は、令和6年度（2024年度）の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いた次の①から⑤の合計値とする。 ①自社施設で発生した再生可能エネルギー電気又は相対契約によって他者から購入した再生可能エネルギー電気とセットで供給されることで再生可能エネルギー電源が特定できる非FIT非化石証書の量（送電端）(kWh) ②グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO2削減相当量に相当するグリーンエネルギー証書（電力）の量(kWh) ③J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量(kWh) ④非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量(kWh) ⑤非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できるトラッキング付非FIT非化石証書の量(kWh) 2 再生可能エネルギーの導入状況における評価対象の再生可能エネルギー電気は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則（平成24年（2012年）経済産業省令第46号）において定められている交付金の対象となる再生可能エネルギー源を用いる発電設備（太陽光、風力、水力（30,000kW未満。ただし、揚水発電は含まない。）、地熱及びバイオマス）による電気を対象とする。 3 令和6年度（2024年度）の再生可能エネルギー電気の利用量には、他小売電気事業者への販売分は含まない。 4 令和6年度（2024年度）の供給電力量には、他小売電気事業者への販売分は含まない。
④省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組及び地域における再エネの創出・利用の取組	需要家の省エネルギーの促進、電力逼迫時における使用量抑制等の観点及び地域における再生可能エネルギー電気の導入拡大の観点から評価する。 具体的な評価内容としては、次のとおりとする。 ・需要家の設定した使用電力を超過した場合に通知する仕組みを有していること。 ・需給逼迫時等において供給側からの要請に応じ、電力使用抑制に協力した需要家に対し経済的な優遇措置を実施すること。 ・地産地消の再生可能エネルギーに関する再エネ電力メニューを設定していること。 ・発電所の指定が可能な再エネ電力メニューを設定していること。 なお、本項目は、個別の需要者に対する省エネルギー・地域における再生可能エネルギーに関する効果的な情報提供や取組を評価するものであり、ホームページ等における情報提供といった不特定多数を対象としたものや、毎月の検針結果、通常の使用電力量の通知等といった定例的なものは、評価の対象とはならない。

適合証明書

令和 年 月 日

東海市長 様

申請者 住所
商号又は名称
代表者職・氏名

下記のとおり相違ないことを証明します。

1 電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開示方法	番号
① ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④ その他（ ）	

2 令和6年度（2024年度）の状況

項 目		自社の 基準値	点 数
①	令和6年度（2024年度）の1kWh当たりの二酸化炭素 排出係数（単位：kg-CO ₂ /kWh）		
②	令和6年度（2024年度）の未利用エネルギー活用状 況		
③	令和6年度（2024年度）の再生可能エネルギー導入 状況		

項 目		取組の有無	点 数
④	省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組及び地域における再エネの創出・利用の取組		

① ～④の合計点数	
-----------	--

注1) 1の開示は、「電力の小売営業に関する指針」(経済産業省。最新版を参照)に示された電源構成等や非化石証書の使用状況に関する望ましい算定や開示の方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成等の情報を開示していない者は、事業開始日及び開示予定時期(事業開始日から1年以内に限る。)を「番号」欄に記載すること。

注2) 2の「自社の基準値」及び「点数」には、別添2により算出した値を記載すること。

注3) 1の開示方法(又は事業開始日及び開示予定時期)を明示し、かつ、2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注4) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。